

闇バイトは犯罪です

「高額報酬」「簡単・高収入」などの誘いで犯罪に手を染める少年が増えています。
SNS や知人からの誘いなど、入り口はとても身近なところにあります。
みなさんの身の周りにも潜んでいる危険な例を紹介します。

CASE1 脅されて抜け出せなく なり・・・

SNS で「高額バイト」の書き込みを見て応募した。
指示されたとおり身分証の写真を送ると、仕事の
内容は『強盗の見張り』だと言われた。
怖くなって断ったところ、「家に行くぞ」「家族に
危害を加える」と脅されて、強盗の見張り役と、盗ん
だ物をリサイクルショップで売る仕事をさせられ、辞
めたくても「お前はもう犯罪者なんだぞ」と脅され
続け、逮捕されるまで何度もやらされた。
逮捕後は、被害者から損害賠償を求め
られた。

強盗～5年以上の懲役
(強盗致死は死刑又は無期懲役)

CASE2 捕まらないって言われ たのに・・・

SNS にお金が必要と書き込みをしたら、知らない
人から「安全に移れる仕事ありますよ」と DM が来た。
「高齢者の家に行き書類を受け取るだけ」「1回
10万円」「絶対に捕まらない」と言われた。
詐欺かもしれないと思ったが、「捕まらない」と言
われたから大丈夫だと思ったし、すぐにお金が欲しか
ったので、指示された場所に行き、孫の友達のふりを
して、おばあさんから封筒を受け取ったところ、その
場で警察官に逮捕された。

詐欺～10年以下の懲役



アルバイトを探していたら、先輩に、
「割のいい仕事あるよ」「一緒にやら
ない？」と誘われた。
仕事はメッセージアプリで指示され、
自分の身分証を使って銀行口座の開設
や携帯電話の新規契約をする
『契約代行』
と説明を受けた。
指示されたとおりに、携帯電話を契約し、知らない
男に手渡して報酬をもらった。
その後、携帯電話が特殊詐欺の事件に使われ、契
約者の自分が警察に捕まった。

携帯電話不正利用防止法違反 ほか
～2年以下の懲役又は 300 万円以下の罰金

推し活でたくさんお金が必要になり、
掲示板サイトに、「簡単・高収入」と
書かれているバイトに応募した。
危ないことはしなかったのですが、
使っていない銀行口座を半年間貸すだ
けで15万円もらえる『口座レンタル』とい
うバイトをすることにした。
キャッシュカードを指定された場所
に送るだけで、15万円を受け取った
が、その口座が振り込み詐欺に使
われ、名義人である自分も検挙され
た。
その後、自分名義の口座が作れな
くなり、就職などにも影響があっ
た。

犯罪収益移転防止法違反
～1年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金

CASE3 断り切れずやってしま ったら犯罪者に・・・

CASE4 深く考えず犯罪に加担 していた・・・

犯罪にハッピーエンドはありません。自分の大切な将来がどうなってしまうのか想像してみてください。

闇バイトに関わらないための3つのポイント

1 疑う【うたがう】

楽をして大金を稼げるアルバ
イトは存在しません。甘い言葉で
誘うようなメッセージや、条件の
良すぎる仕事の勧誘は、犯罪を
疑うことが大切。

2 断る【ことわる】

自分の名前や住所、学校名を
教えたり、身分証や顔写真を送
らない。しつこく聞かれてもきつ
ぱりと断る。

3 相談する【そうだんする】

おかしいな、と思ったら警察や
家族に相談。
申し込んでしまっていたら
今すぐ相談！

#9110